

## 告 示

### 埼玉県告示第五百九十号

平成二十四年埼玉県告示第八百四十六号（特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に基づく区域の指定について）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十七年五月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

第二号に次のように加える。

へ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園